

告 示 第 17 号

令和 5年 7月 18日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

鹿児島市立病院院内保育所管理運営業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

令和6年4月1日からの鹿児島市立病院院内保育所の管理運営業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により企画提案競技参加申込書等を提出してください。

記

1 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人等を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び賃金状況が良好であること。
- (3) 九州内（沖縄を除く。）に本社又は営業所等を有する法人等であって、認可保育所又は認可外保育施設（定員25人以上の保育施設に限る。）の管理運営（業務委託契約による受託管理運営を含む。以下同じ。）をしていること。
- (4) 認可保育所又は認可外保育施設の管理運営の実績を5年以上有していること。
- (5) 平成30年度以降に認可保育所又は認可外保育施設において週1回以上の終夜保育の実績を有していること。また病児、病後児保育の実績を有していること。
- (6) 本企画提案において、参加者または構成員として、複数の参加申込みをしていないこと。
- (7) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

- (8) 告示日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (9) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (11) 納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課税されていない者で市外に主たる営業所等を有する者にあつては、主たる営業所等の所在地の市区町村税）、消費税及び地方消費税を完納していること。

2 参加申込要領

(1) 受付期間

令和5年7月18日（火）から同年8月18日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

別に定める鹿児島市立病院院内保育所管理運營業務委託企画提案競技実施要領（以下「実施要領」という。）に従い、参加申込書及び関係書類を提出してください。

(4) 提出方法

直接持参又は書留郵送

郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

(5) 参加申込書提出先及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院総務課職員係（2階）

電話 099-230-7002（内線2017）

電子メール hpsou-syoku@city.kagoshima.lg.jp

3 その他

実施要領等の情報は、鹿児島市立病院ホームページ（<https://www.kch.kagoshima.jp/>）において入手することができます。